

常任委員会の審査から

各委員会に付託された条例案補正予算案などのうち、主な議案について、審査した内容の一部、主な質疑項目、意見の概要をお伝えします。

財政総務

一般会計補正予算中所管分 (全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞
地域住民との意見交換を踏まえた防災ハンドブックの作成
防災ハンドブックなど、市民向け冊子の発行についての考え方
地域防災計画の見直しを含め

た防災事業の今後のあり方
地域における防災の取組みに寄与できる助成制度の創設
防災に対する職員意識高揚の必要性

＜意見の概要＞

1 新潟県中越地震での被災者の様子からも分かるように、ただ行政の動きを市民が待っているのではなく、行政と自主防災組織が連携をとりながら、減災に取り組みべきである。
防災ハンドブックについて

福祉環境

環境美化条例の一部改正 (全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞
条例において喫煙禁止を定めようとする妥当性
喫煙禁止地区の具体的な範囲と指定基準
罰則規定を設けないことによる実効性
市民等への啓発と費用対効果も勘案した今後の取組み
歩きタバコの危険性を踏まえ
た警察との連携の必要性



喫煙は吸い殻入れのある場所ですべきである。

1 本条例案は、ポイ捨てと喫煙の問題が混同されており、条例の解釈についても不明確な点が見受けられる。
実施に当たっては、要綱や内規などについても検討し、市民の疑問に答えられるように努力

2 歩きタバコや、たばこのポイ捨てに関して、単に喫煙禁止地区を指定し、喫煙を禁止するだけでは不十分である。ポイ捨てと同様に、歩きタバコに関して、指導や勧告、氏名公表を適用された。
3 市民の意見を聞いて、条例改正に至っているが、ちくはくな面も見られる。本案については、一歩前進という意味で、賛成する。
4 本市は健康づくり都市宣言を行っており、健康増進法が施行されている中で、たばこの

建設

認定外道路・水路等管理条例 (全員賛成で承認)

問題は、環境美化よりも保健に関する条例で取り扱うべきである。今後、本条例からたばこの部分が独立した条例がつけられることを期待する。

＜主な質疑項目＞
シルバーハウジング(高齢者世帯付住宅)生活援助員派遣事業及び同設備整備事業に係る本市が負担する経費
同生活援助員派遣事業の内容及び委託先の選定基準
地域と密着したシルバーハウジングとなるような本市の取り組み

は災害に備えるための保存版、災害発生後の携帯版など、目的によって整理する必要がある。
2 防災ハンドブックをツールにして、地域でも市民とともに対応できるような体制づくりに早急に取り掛かれ、前倒しでつくり上げたい。
3 防災ハンドブックを作成し、配布することに異議はないが、緊急時に最も必要とされるライフライン等の連絡先や、風水害時の避難場所などの情報が盛り込まれていないものを急いでつくるのはいかかなものかと思ふ。新しいハンドブックについては、せめて今春にできる洪水ハザードマップ(洪水避難地図)の完成を待つてから着手されたい。
4 新潟県中越地震や台風被害の直後であり、阪神・淡路大震災から10年目の時期に防災ハンドブックを全市帯に配布するのは、時宜にかなったことで評価できる。ハンドブックに記載予定の避難所となる学校などの

耐震診断・改修工事や、耐震性防火水槽の増設などにもっと力を入れられたい。



目ごろからの備えを

＜主な質疑項目＞
今回、譲与を受ける認定外道路及び水路等の現地確認の実施
市へ財産管理が移る利点
認定外道路及び水路等の払下げに係る評価額の決定方法と、近隣住民から反対があった場合の対応

問題は、環境美化よりも保健に関する条例で取り扱うべきである。今後、本条例からたばこの部分が独立した条例がつけられることを期待する。

＜主な質疑項目＞
シルバーハウジング(高齢者世帯付住宅)生活援助員派遣事業及び同設備整備事業に係る本市が負担する経費
同生活援助員派遣事業の内容及び委託先の選定基準
地域と密着したシルバーハウジングとなるような本市の取り組み

＜主な質疑項目＞
保育園建設予定地の変更による私立保育所整備助成金の差異
北第1工場解体工事前調査でのダイオキシン類の測定結果により再調査が必要になった場合の対応



市の財産管理となる水路(岸部中)

自転車駐車場条例の一部改正 (全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞
JR岸辺駅北自転車駐車場を供用開始後8年で廃止する理由及び廃止後の活用方法
近畿コンクリート工業株吹田工場跡地に新設される自転車駐車場の収容台数と、JR

9月定例会閉会後、次の要望・陳情書が提出されました。
「三位一体改革」及び住民本位の自治体財政再建に関する要請書
E・L・O勧告に基づきJRの1047名採用差別事件の早期解決を求める陳情書
保育・子育てに関する要請書
国は生活保護費の国庫負担引下げをやめるよう求める意見書
提出の要請 生活保護夏期・歳末一時金の存続を求める意見書
提出の要請 介護保険の被保険者年齢引下げと障害者制度の併合に反対する意見書採択についてのお願い 重度障害者

議会を傍聴しませんか

本会議は、通常年4回(3月、5月、9月、12月)開催しており、どなたでも傍聴することができます。
議会で、本市のまちづくり、福祉や環境、教育など、市民のみなさんの生活に直結した様々な問題について、活発な論議を行っています。

傍聴するには

【本会議】
本会議を傍聴される方は、市役所中層棟5階の傍聴席入口前で、受付カードに住所、氏名を記入し、傍聴してください。
傍聴席は車いす席4席を含めて、通常、94席あります。
なお、傍聴席で手話通訳を希望される方は、事前にお申し込みください。

【委員会】
委員会を傍聴される方は、委員会の開催当日、市役所中層棟3階の議会事務局で、受付カードに住所、氏名を記入し、傍聴してください。委員会の傍聴は、委員会室等の関係もあり、6人まで自由にできます。

本会議や委員会開催日などの詳細については、議会事務局までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

要請・陳情

議会 日誌

9月定例会閉会後の主な議会議活動は、次のとおりです。	18日 吹田操車場等跡地利用対策委員会
【10月】	26日 議会運営委員会
12日 企業決算審査特別委員会	2日 財政総務委員協議会
18日 決算審査特別委員会	3日 本会議、議会運営委員会
21日 企業決算審査特別委員会	6日 議会だより編さん委員会
22日 企業決算審査特別委員会	10日 本会議
26日 議会だより編さん委員会	13日 本会議
28日 決算審査特別委員会	14日 本会議
29日 決算審査特別委員会	15日 本会議
【11月】	16日 常任委員会(財政総務、文教市民、福祉環境、建設)
1日 決算審査特別委員会	22日 議会運営委員会
2日 決算審査特別委員会	24日 本会議、議会運営委員会
5日 決算審査特別委員会	財政総務常任委員会
16日 都市環境整備対策特別委	